

## 第 2 回津波防災技術専門委員会 配布資料 (沿岸広域振興局)

平成 23 年 5 月 8 日

## 1 被災地の現在の状況

## 【田野畑村】

- ・ 仮設住宅：144 戸分は、5 月 10～20 日頃完成（30 戸分は着工未定）
- ・ 瓦礫撤去：ほぼ撤去（基礎部除き）
- ・ ライフライン：ほぼ復旧（下水は応急）
- ・ 道路・河川は、ほぼ啓開完了（村道 2 路線は通行止め）

## 【岩泉町】

- ・ 仮設住宅：143 戸分は 5 月 2～20 日頃完成
- ・ 瓦礫撤去：ほぼ撤去（基礎部除き）
- ・ ライフライン：復旧
- ・ 道路・河川は、啓開完了

## 【宮古市】

- ・ 仮設住宅 4 月 29 日現在、1,190 戸分完成または着工済み
- ・ ガレキ撤去 道路はほぼ終了し、河川及び民有地の撤去作業中。
- ・ ライフライン 電力は徐々に復旧、水道は全域復旧、通信は固定電話が全域で、携帯電話は一部地域を除き通話可能
- ・ 道路 主な国道、県道、市道は全て通行可能

## 【山田町】

- ・ 仮設住宅 4 月 29 日現在、818 戸分完成または着工済み
- ・ ガレキ撤去 道路はほぼ終了し、河川及び民有地の撤去作業中
- ・ ライフライン 電力は宮古市側から徐々に復旧、水道も通水区域が徐々に拡大、通信は固定電話が一部地域、携帯電話は全域でほぼ通話可能
- ・ 道路 主な国道、県道、町道は全て通行可能

## 【大槌町】

- ・ 仮設住宅 4 月 29 日現在 1,666 戸分完成または着工済み
- ・ ガレキ撤去 道路、河川等の公共施設はほぼ終了、民有地は 4 月 14 日から開始
- ・ ライフライン 被災地区の電気、水道は一部復旧、N T T はほぼ復旧

## 【釜石市】

- ・ 仮設住宅 4 月 29 日現在 1,251 戸分完成または着工済み
- ・ ガレキ撤去 道路、河川等の公共施設はほぼ終了、民有地は 4 月 25 日から開始
- ・ ライフライン 被災地区の電気、水道、都市ガスは一部復旧、N T T はほぼ復旧
- ・ 道路 一部県道に通行止め箇所あり。孤立集落はなし。

## 【大船渡市】

- ・ 仮設住宅 4 月 29 日現在 1,051 戸分完成または着工済み
- ・ ガレキ撤去 道路、河川等の公共施設はほぼ終了、民有地は 4 月 2 日から開始
- ・ ライフライン 被災地区の電気、上水道・簡易水道は一部復旧。N T T（アナログ回線）は被災地区を除きほぼ復旧。

## 【陸前高田市】

- ・ 仮設住宅 4 月 29 日現在 1,173 戸分完成または着工済み
- ・ ガレキ撤去 道路、河川等の公共施設はほぼ終了、民有地は不明者捜索に併せ行っているが本格的には 5 月 6 日から開始予定
- ・ ライフライン 被災地区の電気は一部復旧、水道は内陸部の簡易水道のみ復旧、N T T は一部地域の固定電話のみ復旧

## 2 地元市町村の復興に向けての防災、まちづくりについての基本的考え方、意向等

### 【田野畑村】

- ・ これまで自治会役員と話し合いを行ってきたが、4月20・22日に村と被災者として第1回懇談会を実施した。
- ・ 4月28日復興委員会を設置。

### 【岩泉町】

- ・ 4月16日、町と被災者（流失家屋107戸、健在家屋57戸）として第1回意見交換会を実施した。
- ・ 意見は、現在の所に住みたいとの意見、移転が良いとの意見に分かれた。
- ・ 町は、今後も被災者との意見交換会を行うこととし、まちづくりは専門家の意見（区画整理、宅地嵩上げ、防潮堤など）を入れて、比較案を作り意見交換しながら復興計画を策定したい。
- ・ 4月25日 岩泉町震災復興対策本部設置し、震災復興計画（方針・基本計画・実施計画）策定に取り組んでいる。

### 【宮古市】

- ・ 復興計画等策定スケジュールは、ビジョンを6月、基本計画を10月を目処に策定
- ・ 臨海部で主要産業の漁業を継続的に営んでいけるまちづくり
- ・ 縦断、横断方向の道路整備(高速交通網)と関連付けたまちづくり
- ・ 津波と喧嘩しない(防潮堤等による防御に過度に頼らない)まちづくり

### 【山田町】

- ・ 復興計画等策定スケジュールは、5月1日に復興推進室を設置し基本計画を6月を目処に策定
- ・ 従来のような防潮堤だけの対策ではだめ、背後地高台を走る三陸道山田道路沿いへの集団移転等も考慮したまちづくり
- ・ 海岸沿いを縦断する国道45号による津波防御を考慮したまちづくり

### 【大槌町】

#### ①今後の復旧、復興に向けた取組みの方向性

##### （短期）

- ・ 町民生活（医療・保健・福祉サービスの維持・復旧、仮設住宅の建設など）
- ・ 社会基盤（道路、河川、上下水道などの復旧）
- ・ 産業（被害を受けた農業、漁業者、民間企業者への支援）
- ・ 支援体制（他自治体職員、NPO、ボランティアなどマンパワーの組織化）

##### （中・長期）

- ・ 一般住宅（住宅の再建支援、公的賃貸住宅の提供）
- ・ 社会基盤・防災（密集街区の再編、防波堤の整備、災害に強い道路ネットワークの構築など）
- ・ 産業（被災企業の再建に向けた支援、地域産業を支える人材の育成）

#### ②復旧・復興の体制

- ・ 大震災復興本部の設置
- ・ 「町大震災復興基本方針」の策定
- ・ 町大震災復興計画検討委員会の設置と大震災復興計画の策定
- ・ 町大震災復興緊急整備条例（仮称）の制定

## 【釜石市】

### ①復興まちづくりの基本方針

- ・災害に強い都市構造への抜本的転換
- ・この地で生活できるための生活基盤の早期復興
- ・逆境をバネにした地域経済の再建
- ・子どもたちが未来に希望を持てるまちづくり

### ②スケジュール

- ・23年5月「市復興まちづくり委員会」「市復興プロジェクト会議」設立
- ・23年6月「市復興まちづくり基本計画（骨子）」提示
- ・23年9月「市復興まちづくり基本計画」策定
- ・23年10月 復興プロジェクトのスタート

## 【大船渡市】

### ①災害復興基本方針

- ・ 基本理念  
東日本大震災からの早期復興を図り、災害に強い、市民が安心して生き生きと暮らすことができる「新たな大船渡市」を市民協働で創る。
- ・ 復興計画の柱
  - a 当面は、倒壊建物の撤去、仮設住宅の供給、ライフラインの復旧等の早期実現を図る。
  - b 災害に強いまちづくりのため、「市民生活」、「産業・経済」、「都市基盤」の復興及び「防災まちづくり」を計画の柱とする。

### ②「復興計画の柱」の概要

- ・市民生活の復興
  - a 個人住宅再建支援・公営住宅建設及び高台への住宅移転や宅地の嵩上げ等安全な住環境づくりに取り組む。
  - b 市民生活の安心のため、保健、医療、福祉及び環境などに関する各種サービスをきめ細やかに行う。
- ・産業・経済の復興
  - a 経済活動の復興と雇用の維持・創出のため、被災企業の早期事業再開、被災者の雇用支援を図る。
  - b 基幹産業である水産業の復興を図るため、基盤施設の整備や集約化、地域に適した水産振興策を推進。また、漁業協同組合の経営安定や生産施設の共同利用への支援を図る。
- ・都市基盤の復興
  - a 道路、河川等の早期本格復旧に取り組み、災害に強いまちづくりの基盤を整備
  - b 土地利用のあり方については、高台への住宅移転や宅地の嵩上げなども含め、市街地や農漁業地域などの地域特性を考慮したものに見直す。
- ・防災まちづくり
  - a 今次大震災の課題等を検証し、防災対策を見直すとともに、地域コミュニティ機能の維持・強化を図る。
  - b ライフラインや交通、物流機能等については、防災対策の強化に加え、代替手段の確保を図る。
  - c 住宅や建物、公共施設については、防災機能を強化する構造とするよう努める。

## 【陸前高田市】

復興に向けた取組として復興対策局を5月1日に設置する。これにより復興の基本方針や復興計画等の策定を進めることとしている。